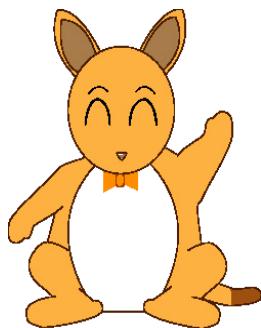
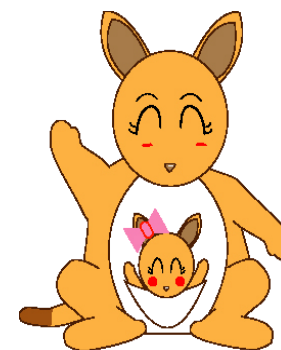


第 2 回 府中市保育検討協議会 資料



平成24年10月22日
子ども家庭部保育課



I. 認可保育所における保育サービス

1. 市内の認可保育所及び実施しているサービス

- 市内には平成24年10月現在、認可保育所が41施設あり、通常保育のほか特別保育や子育て支援事業を実施しています。
- 認可保育所による保育は、国や東京都の定めた基準や保育所保育指針に基づき行われており、市立保育所と私立保育園の基本的な保育内容に差異はありません。

市内の認可保育所

施設類型	市立保育所		私立保育園
			
施設数（認可定員数）	南保育所ほか14施設（1,602名）	高倉保育所 1施設（143名）	府中愛児園ほか24施設※（2,591名）
設置者	府中市	府中市	民間事業者
運営者	府中市	民間事業者	民間事業者
開所時間	11時間以上（基本開所時間 午前7時から午後6時）		
入所申込・決定	利用者が市に申し込み、市が入所決定		

※ほか分園6施設

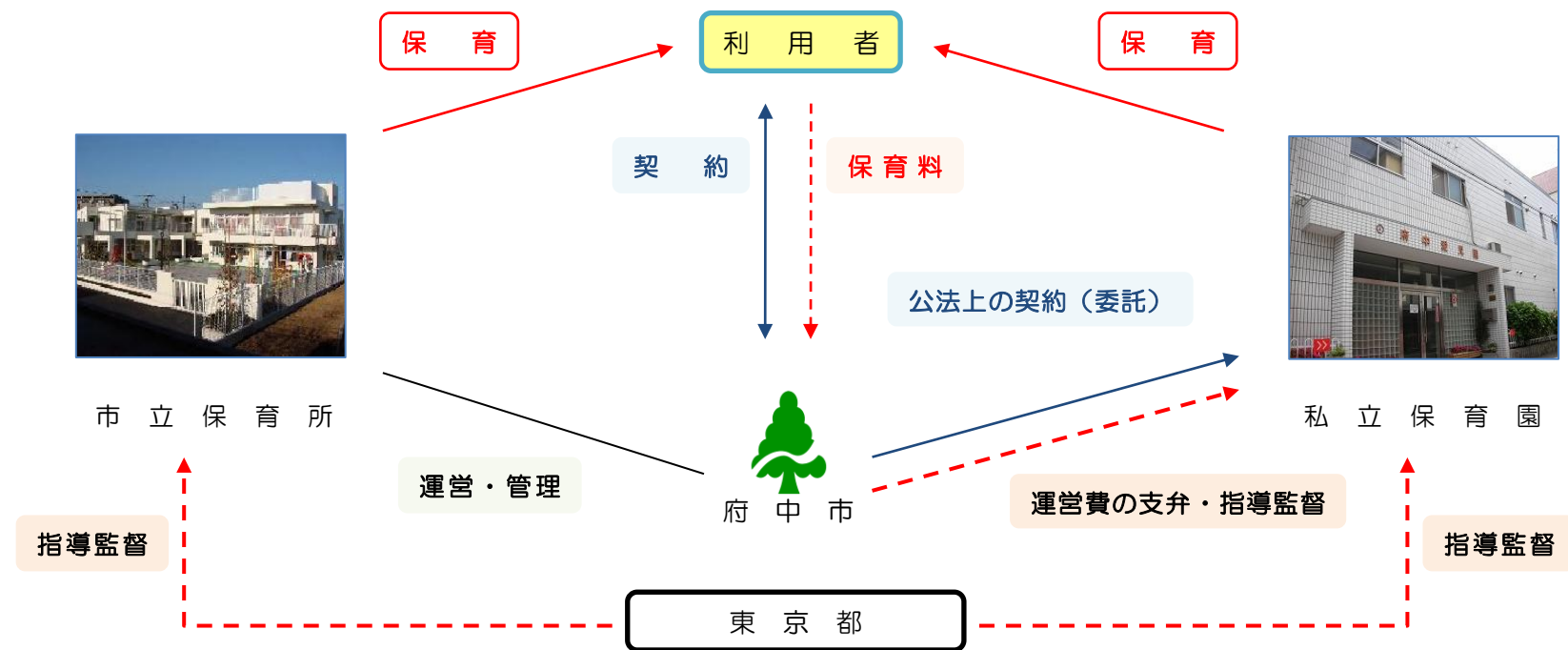
認可保育所で提供される主なサービス

事業名	内容	
通常保育	保護者の委託を受けて「保育に欠ける」乳幼児を基本時間内で保育する	
特別保育	延長保育	基本開所時間外での保育
	障害児保育（すくすく保育）	障害等のある児童で保育所への日々の通所及び健常児との集団保育が可能な児童の保育
	一時預かり・特定保育	保護者の就労、入院や精神的・身体的な負担の解消等により一時的に保育に欠ける児童の保育
	病児・病後児保育	病気の急性期を除く病気治療中または回復期にある児童の保育
	休日保育	休日に保育を必要とする児童のための保育
	年末保育	年末に保育を必要とする児童のための保育
子育て支援事業	地域の子育て家庭等を対象とした育児相談、親子の交流や情報交換の支援等	

2. 認可保育所制度の概要

- 児童福祉法では、「市町村は保育に欠ける児童について、保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」と定めていることから、市立保育所と私立保育園における児童の保育については、市が保育の実施者として責任を負っています。
- 私立保育園は、市からの委託を受けて児童の保育を行っており、都や市による指導・監督や市からの運営費等の支弁（※）により、保育の質を確保しながら適正な保育運営を行っています。（→×：私立保育園の入所児童や運営は、市が責任を負わない。）
- 認可保育所の入所児童は、市に申し込みを行ったのちに、申込児童の中から保育所への入所を承諾する児童を市が審査・選考し、入所児童を決定しています。（→×：私立保育園の入所児童は、施設が独自に決定する。）

現行の認可保育所制度

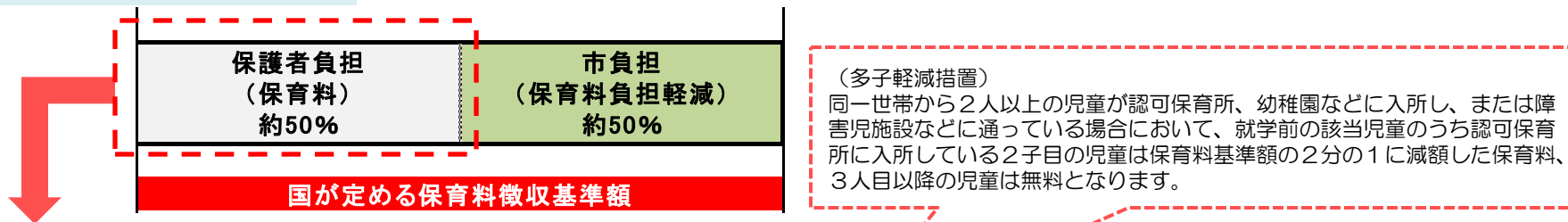


※ 支弁：義務的経費を支出すること

3. 認可保育所の保育料

- 認可保育所の保育料は市立・私立を問わず、児童の年齢や世帯の収入に応じて保育料を決定・徴収し、運営経費に充てています。
- 府中市では、保護者の負担を軽減するため、国が予め定めた保育料の約50%を市が負担することとし、所得税や市民税の課税額に応じた保育料徴収額表を定め、保育料の決定・徴収を行っています。このことから、市立保育所と私立保育園の保育料は同額です。ただし、延長保育をはじめとする特別保育に係る料金等については、各施設で料金を設定し徴収しています。

認可保育所の保育料



(府中市) 保育所保育料徴収額表 (月額)

平成24年10月現在

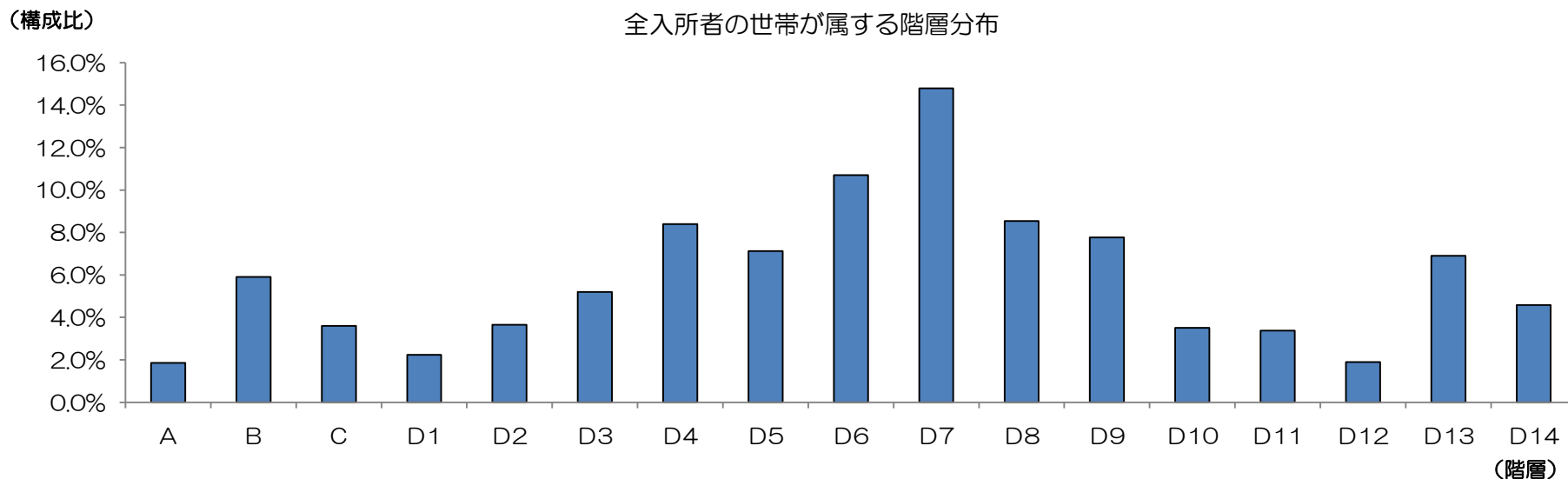
各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		月額徴収額 (円)									
		0~2歳児クラス			3歳児クラス			4~5歳児クラス			
		基準額	第2子	第3子以降	基準額	第2子	第3子以降	基準額	第2子	第3子以降	
A	生活保護法による 被保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B	所得税・市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	所得税非課税世帯 (市民税のみ課税されている世帯)	5,400	2,700	0	3,600	1,800	0	3,600	1,800	0	
D 1	所得 税 課 税 世 帯	12,000円未満	7,500	3,750	0	6,200	3,100	0	6,200	3,100	0
D 2		12,000円以上25,000円未満	9,100	4,550	0	8,400	4,200	0	8,000	4,000	0
D 3		25,000円以上40,000円未満	11,800	5,900	0	10,500	5,250	0	10,300	5,150	0
D 4		40,000円以上65,000円未満	14,700	7,350	0	12,200	6,100	0	11,800	5,900	0
D 5		65,000円以上85,000円未満	22,600	11,300	0	14,200	7,100	0	13,200	6,600	0
D 6		85,000円以上120,000円未満	24,800	12,400	0	15,900	7,950	0	15,000	7,500	0
D 7		120,000円以上180,000円未満	26,600	13,300	0	17,200	8,600	0	16,300	8,150	0
D 8		180,000円以上230,000円未満	31,900	15,950	0	19,000	9,500	0	17,600	8,800	0
D 9		230,000円以上290,000円未満	35,800	17,900	0	21,800	10,900	0	20,900	10,450	0
D 10		290,000円以上340,000円未満	37,700	18,850	0	23,200	11,600	0	22,000	11,000	0
D 11		340,000円以上400,000円未満	40,900	20,450	0	26,000	13,000	0	23,800	11,900	0
D 12		400,000円以上450,000円未満	43,900	21,950	0	27,000	13,500	0	25,000	12,500	0
D 13		450,000円以上734,000円未満	47,800	23,900	0	28,000	14,000	0	26,000	13,000	0
D 14		734,000円以上	52,000	26,000	0	30,500	15,250	0	28,300	14,150	0

4. 認可保育所の保育料

- 認可保育所の入所者のうち構成比が最も高い階層はD7階層で、月額保育料は児童の年齢で異なりますが、26,600円～16,300円となります。一方で市内に所在する認可外保育施設（認証保育所）の保育料金の平均額は51,000円～44,800円であり、認可保育所と認可外保育所において利用者負担の差が生じています。このことから、市の取り組みとして、次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき利用者負担軽減措置（月額10,000円）を講じています。

認可保育所の保育料

平成24年10月現在



認可外保育所（認証保育所）の保育料金

平成24年10月現在

児童の年齢	0～2歳児クラス	3歳児クラス	4～5歳児クラス
軽減前の保育料平均額（月額）	51,000	45,000	44,800

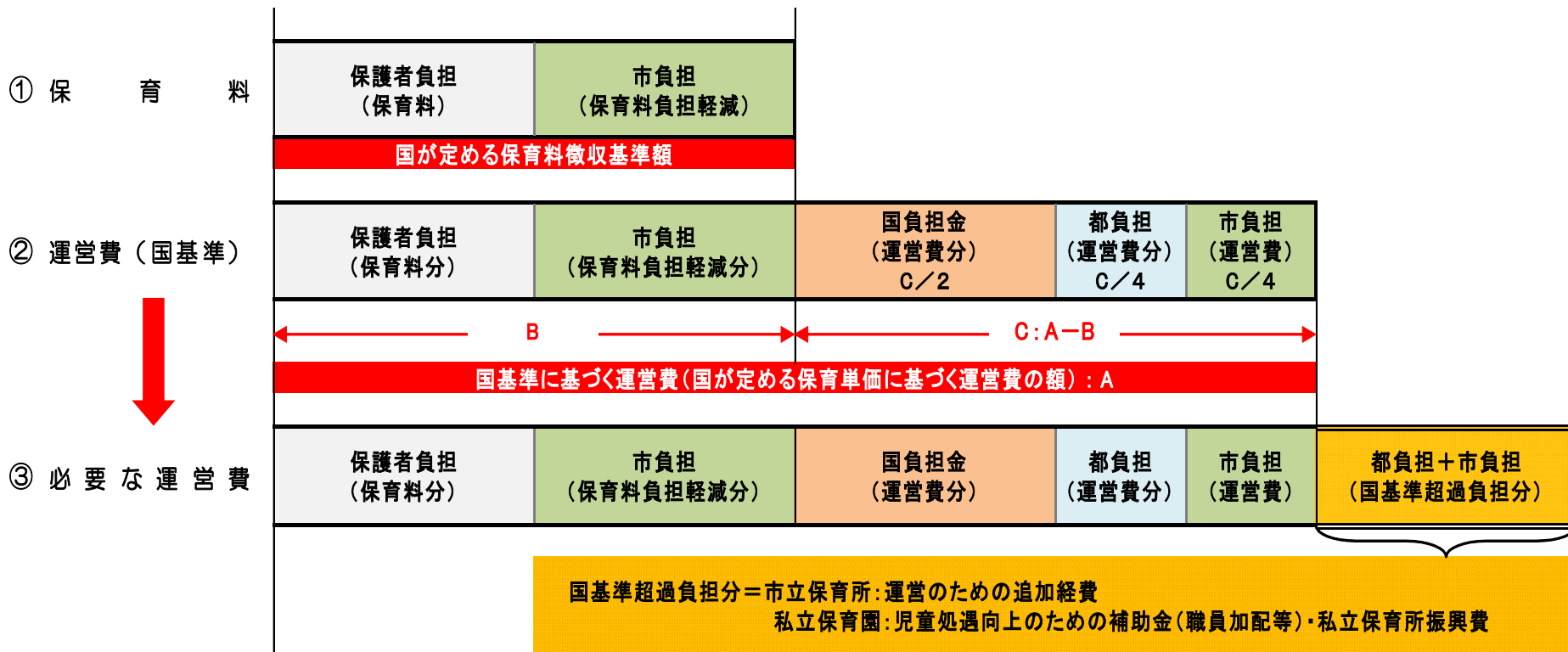


利用者負担軽減

児童の年齢	0～2歳児クラス	3歳児クラス	4～5歳児クラス
軽減後の保育料平均額（月額）	41,000	35,000	34,800

5. 認可保育所の運営費

- 認可保育所の運営費は、保護者の負担による保育料と国、東京都、府中市の負担金や補助金によりまかなわれています。
- ① 国基準に基づく運営費（下表②：A）から、保育料（B）を差し引いた残り（C）を、国が1/2、都と市がそれぞれ1/4の割合で負担しています。この運営費は、保育所を運営するための事業費、人件費や保育所の管理等の経常的な経費に充てています。
 - ② また①以外に、児童処遇の向上を図るために、都と市の負担により、国基準の運営費を超える額（国基準超過負担分）を支弁しています。



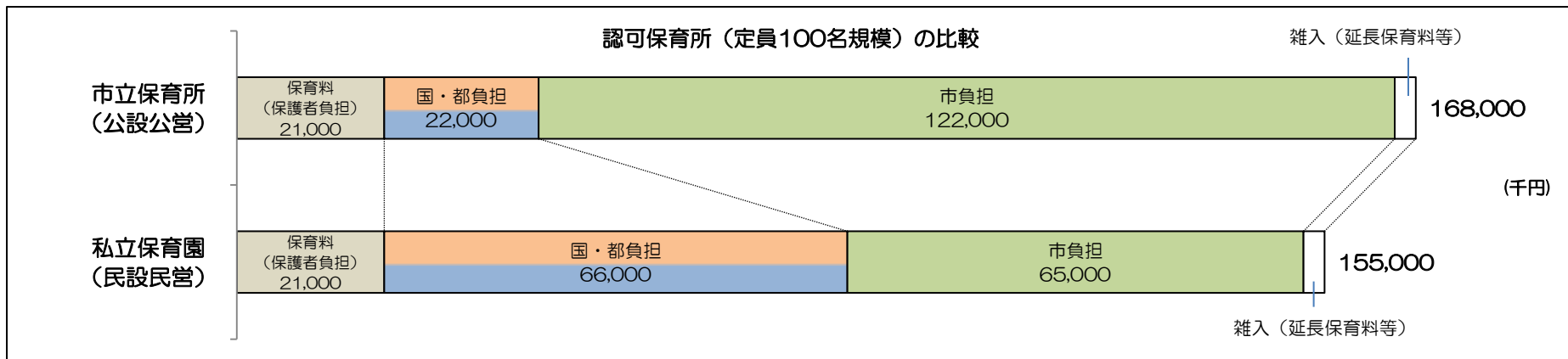
■ 私立保育園へ支弁している国基準超過負担分の概要

- 保育内容や運営の充実を図るための経費（職員加配等）
- 障害児等の処遇向上や保育の充実を図るための経費
- 特別保育（休日保育や病児・病後児保育）を推進するための経費 等

6. 認可保育所の運営費

- 認可保育所の運営費は7頁のとおり国・都・市により支弁することが原則ですが、市立保育所については、国の「三位一体改革」により、平成16年度から国基準の運営費のうち従来の国・都が負担していた割合の大半を市で負担することになりました。（一般財源化）
- 市立保育所と私立保育園における市負担を100名規模の認可保育所で試算した場合、市立保育所は私立保育園に比べ約5,000万円程度、市の負担が多いことになります。大きな要因としては、ここで説明した「国・都負担金の一般財源化」と「職員給与費の差」があげられます。

私立保育園 (現在)	保護者負担 (保育料分)	市負担 (保育料負担軽減分)	国負担金 (運営費分)	都負担 (運営費分)	市負担 (運営費)	都負担+市負担 (国基準超過負担分)
市立保育所 (H15年度以前)	保護者負担 (保育料分)	市負担 (保育料負担軽減分)	国負担金 (運営費分)	都負担 (運営費分)	市負担 (運営費)	都負担+市負担 (国基準超過負担分)
市立保育所 (H16年度以降)	保護者負担 (保育料分)	市負担 (保育料負担軽減分)	市負担 (一般財源化)		市負担 (運営費)	都負担+市負担 (国基準超過負担分)



※算出条件 共通：1時間延長保育実施、平成22年度決算ベース（都直接補助除く）、雑入は同額・私立保育園（民設民営）：社会福祉法人、都直接補助含む

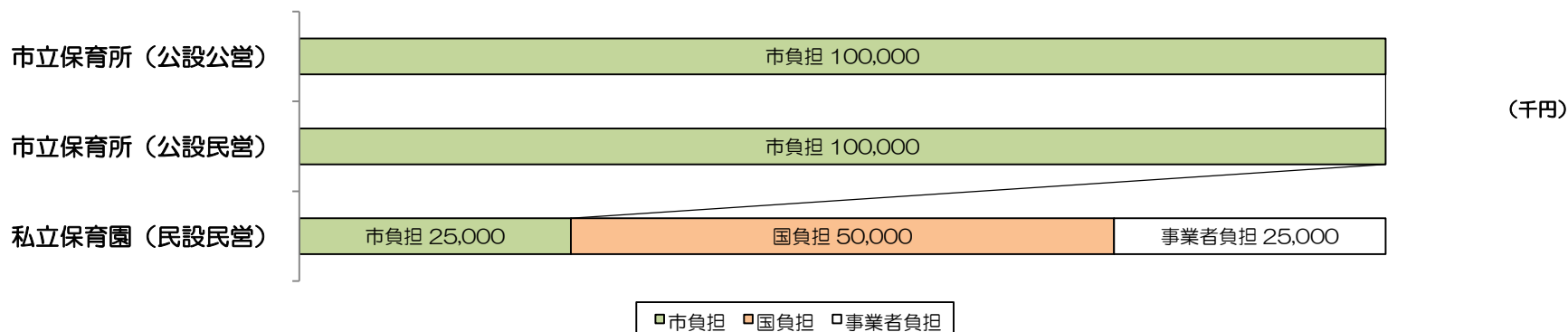
7. 認可保育所の整備費

認可保育所の整備費についても運営費と同様に、市立保育所については「三位一体改革」により国・都負担が一般財源化されました。現行の整備制度による国や都の補助金は、市立保育所を除く施設を対象としており、国の補助対象となる場合の負担割合は、国が定めた基準額に対して国が1/2、市が1/4、事業者が1/4となっています。

施設整備（自己所有物件）に係る国及び都補助金の現状

区分		市立保育所	私立保育園	私立保育園	私立保育園
		公設公営・公設民営	民設民営	民設民営	民設民営
		府中市	社会福祉法人	公益法人等	株式会社・NPO・学校法人
国補助金 （安心こども基金の対象）	創設（新設）	×	○	×	×
	増築	×	○	○	×
	増改築	×	○	○	×
	改築	×	○	○	×
	大規模修繕	×	○	○	×
都補助金 （基金の対象外）	創設（新設）	×	×	×	○（対象経費：内装工事のみ）

総事業費1億円規模の認可保育所（自己所有物件）を整備した場合の比較



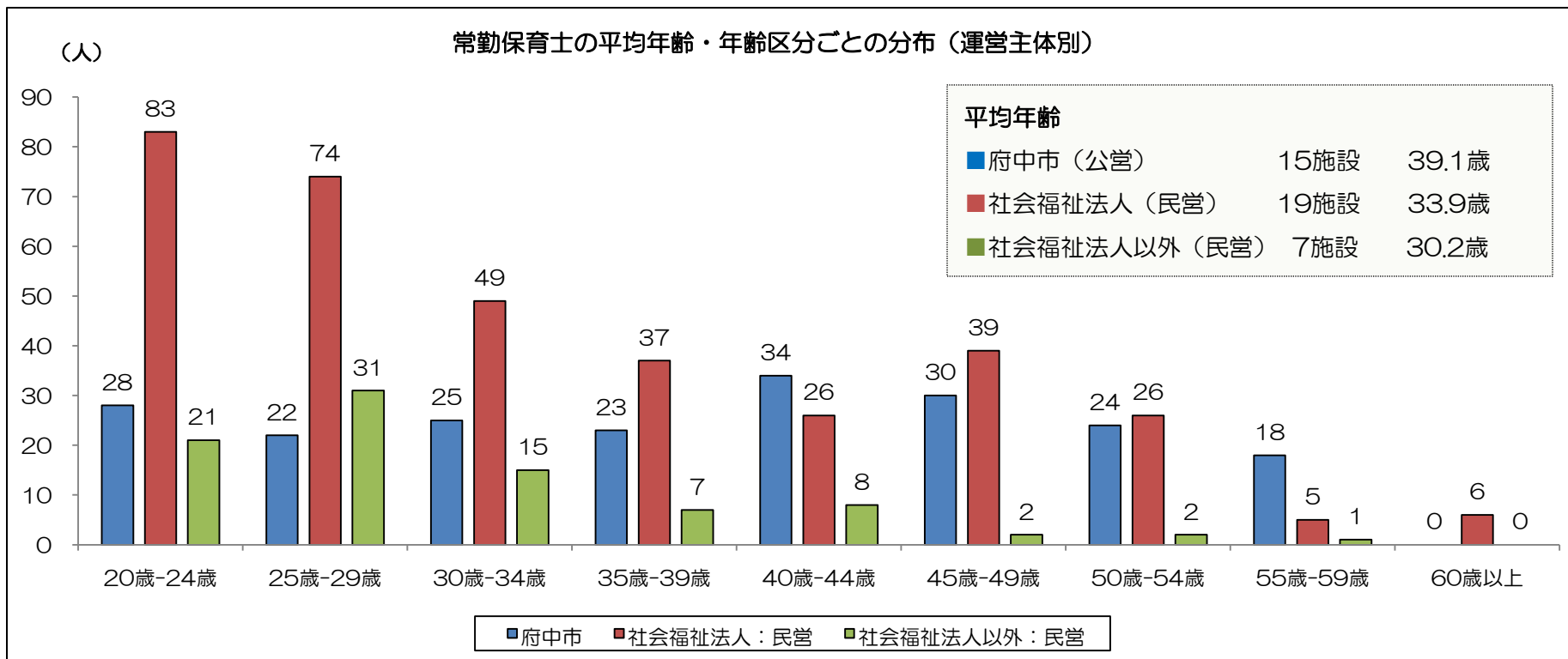
※1 私立保育園（民設民営）：社会福祉法人で算出 ※2 総事業費＝対象経費で算出

8. 認可保育所の職員配置・職員の年齢構成

- 現在、市内の認可保育所は、東京都の条例や東京都の定める基準等で定める職員配置基準を踏まえ、下表（府中市）の配置基準に基づき、運営しています。なお、私立保育園の職員配置にあたっては、7ページの「国基準超過負担分」の補助金を活用しています。
- 各施設に勤務する保育士の平均年齢を算出すると府中市の保育士（市立保育所）の平均年齢が最も高く、年齢区分ごとの職員構成もバランス良く配置されています。一方で社会福祉法人や社会福祉法人以外の施設では、20歳代の職員が多いことが分ります。

職員配置基準（定員100名規模）

区分	施設長	クラス担当（保育士：児童数）					その他			
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	充実保育士（主任）	11時間開所対策保育士	栄養士・調理員等	看護師
府中市	1	1：3	1：5	1：6	1：20	1：30	1	2	4	1
東京都	1	1：3	1：6	1：6	1：20	1：30	—	—	2	—



府中市（公営）：平成24年4月現在（施設長除く）、府中市以外の各法人（民営）平成24年9月現在（施設長除く）

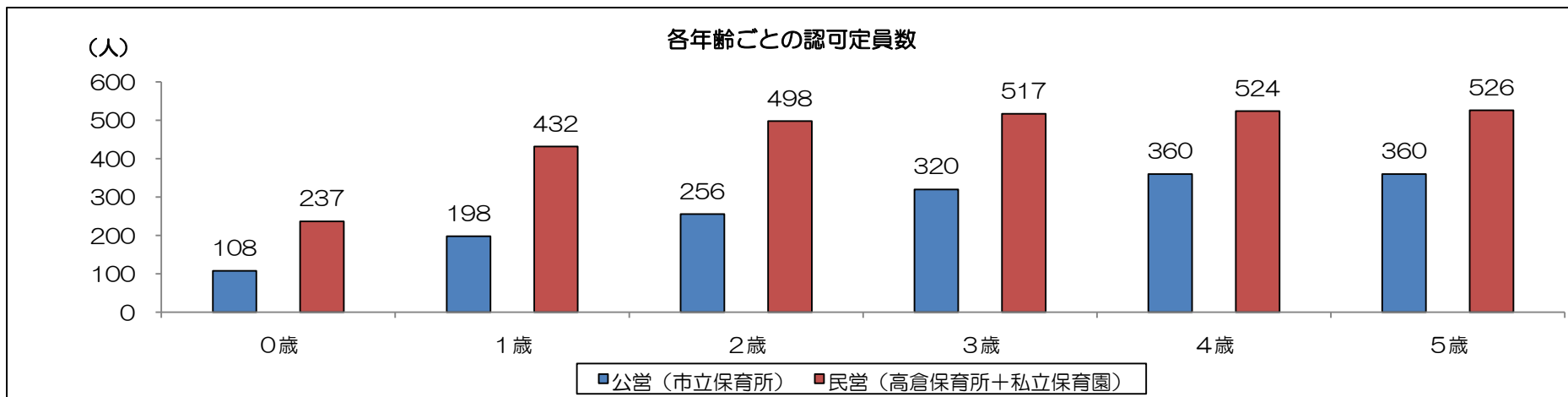
Ⅱ. 認可保育所による保育サービスの運営主体別(公・民)の比較

【注記】次頁以降、次のとおり分類したうえ分析

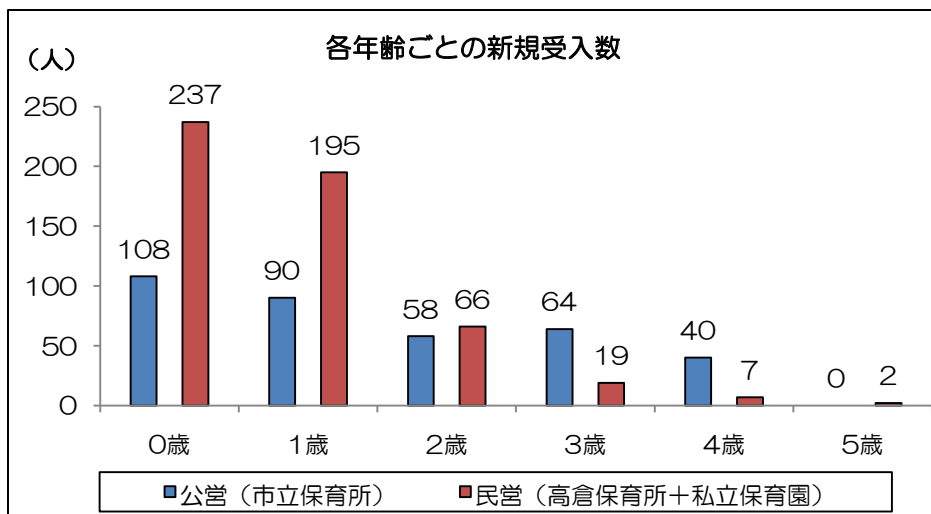
- 公営：府中市により運営される市立保育所15か所（公設公営）
- 民営：民間事業者により運営される私立保育園25か所（民設民営）及び高倉保育所（公設民営）

1. 認可保育所による保育サービスの運営主体別比較（通常保育）

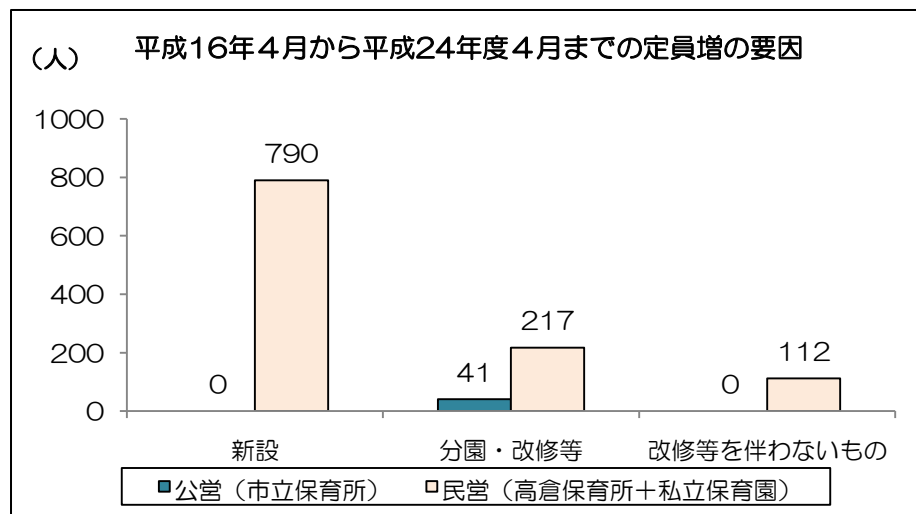
- 市立保育所（公営）は、0～4歳まで各年齢に定員の差を設けることにより、各年齢ごとに新規受入枠の確保に努めています。
- 私立保育園等（民営）は、待機児童数の多い0～2歳の年齢において、年齢間の定員差を大きく設け、待機児童の解消に努めています。このことから、3歳以上の新規受入枠は市立保育所（公営）と比べ少なくなっています。
- 定員増の要因については、市立保育所の整備費に係る国等の負担金が一般財源化されたこと等により、市立保育所の新設はありませんでした。私立保育園等による保育所の「新設」や既存施設の拡張にあたる「分園・改修等」の割合が大きくなっています。なお、「改修等をともなわないもの」によるものも市立保育所の定員増を大きく上回っています。



平成24年10月現在



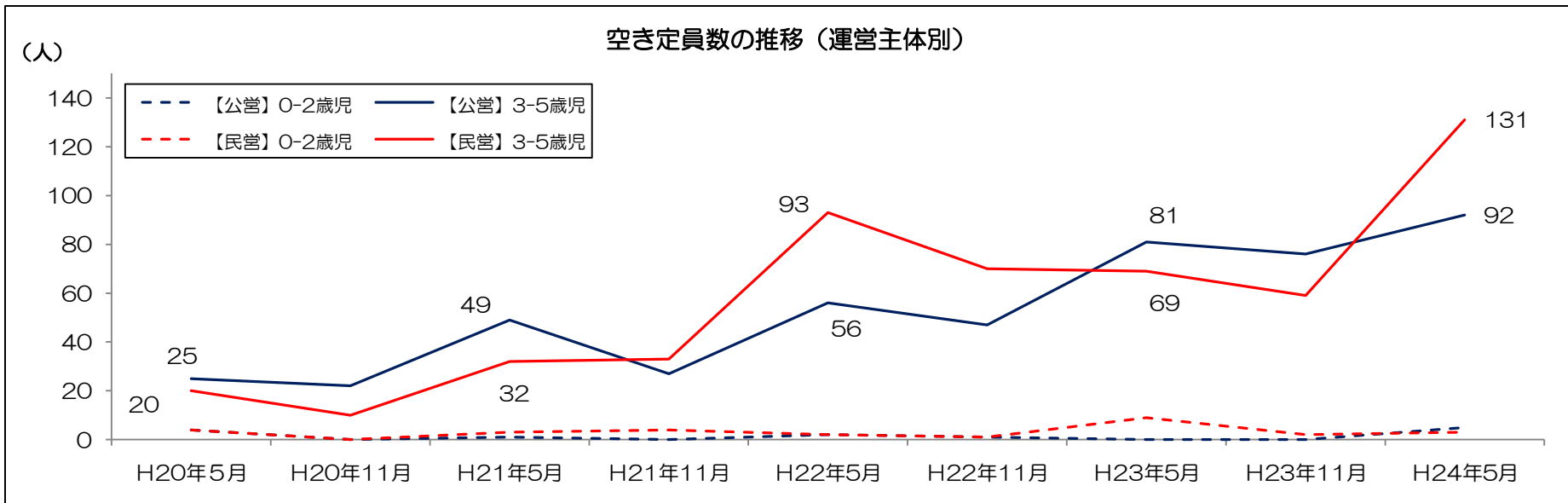
平成24年10月現在



各年4月1日現在

2. 認可保育所による保育サービスの運営主体別比較（通常保育）

- 年度途中の空き定員の推移をみると、平成21年度以降、私立保育園等の認可保育所の整備を加速させたことに伴い、新規に開設した私立保育園等（民営）の施設を中心に、待機児童の少ない3歳以上の定員に空きが生じています。これに伴い、新規の開設を行っていない市立保育所（公営）においても定員の空きが生じています。（*）
- 3歳未満児の空き定員は、市立保育所（公営）と私立保育園等（民営）ともに、非常に少ない状況です。



* 【0～5歳児定員設定の保育所を新設した場合に見られる状況】

○ 3歳児以上の定員がすべて充足するまでに数年を要する

- ① 新設1年目は、待機児童の多い年齢（0歳～2歳）で定員は満たすが、待機児童の少ない3歳以上は、空き定員が生じる。
- ② 新設2年目に、昨年の2歳児が進級することにより3歳の定員を満たす。しかし、4歳以上に空き定員が生じている。
- ③ ②により徐々に定員を満たしていくが、5歳児の定員を満たすのに4年を要する。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
新設1年目	×	×	×	○	○	○
新設2年目	×	×	×	×	○	○
新設3年目	×	×	×	×	×	○
新設4年目	×	×	×	×	×	×

○：空き定員あり、×：空き定員なし → ：進級

【2歳児までの保育所を新設した場合の課題】

○ 3歳児に進級した場合の受入施設の確保

既に、2歳児までを対象とした、認可保育所が4施設あり、0歳から2歳児を対象とする認可外保育施設（認証保育所等）もあるため、3歳児への進級を考慮すると、現状においては新規施設として2歳児までの保育所を整備することが困難な状況です。

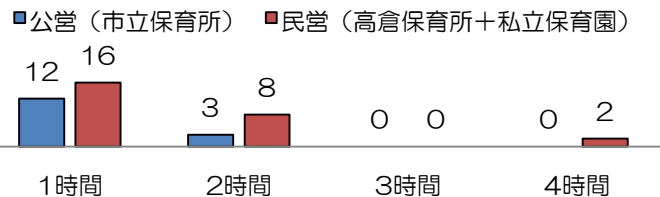
（参考）3歳児の新年度の新規受入枠：83名（12ページ参照）

3. 認可保育所による保育サービスの運営主体別比較（特別保育）

- 延長保育については、市内の全施設で1時間以上の延長保育を実施しています。2時間以上の延長保育は13施設で実施されており、私立保育園等（民営）での実施率が高くなっています。
- 障害児保育の実施率は、市立保育所（公営）が私立保育園等（民営）より高くなっています。なお、対象年齢は市立保育所（公営）が3歳以上、私立保育園等（民営）は全年齢を対象としています。

延長保育

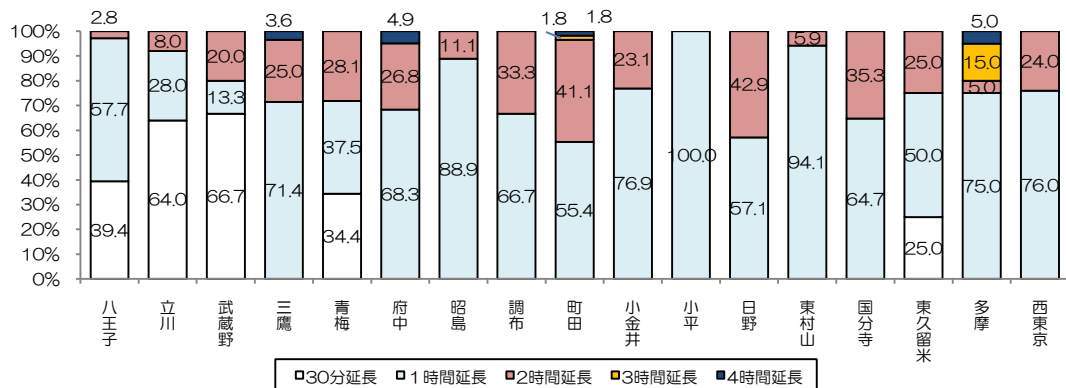
延長保育実施状況（施設数）



区分	施設数	実施率（実施施設数/施設数）			
		1時間	2時間	3時間	4時間
公営	15	80%	20%	0%	0%
民営	26	61%	31%	0%	8%

平成24年4月現在

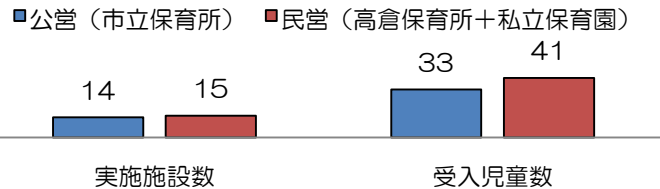
（構成比）（他市比較）延長保育実施状況



府中市：平成24年4月現在、他市（26市のうち人口10万人以上）：平成23年4月現在（26市調査）

障害児保育（すくすく保育）

障害児保育（すくすく保育）実施状況

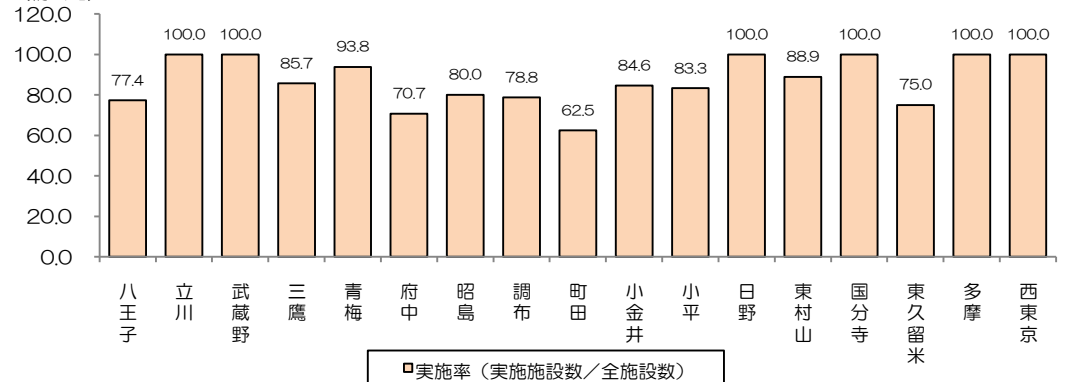


区分	対象年齢	実施施設数/施設数	実施率
公営	3歳以上	14/15	93%
民営	0歳以上	15/26	57%

*民営のうち私立保育園は認可定員の範囲で実施

平成24年4月現在

（構成比）障害児保育（すくすく保育）実施数及び実施率



府中市：平成24年4月現在、他市（26市のうち人口10万人以上）：平成23年4月現在（26市調査）

4. 認可保育所による保育サービスの運営主体別比較（特別保育）

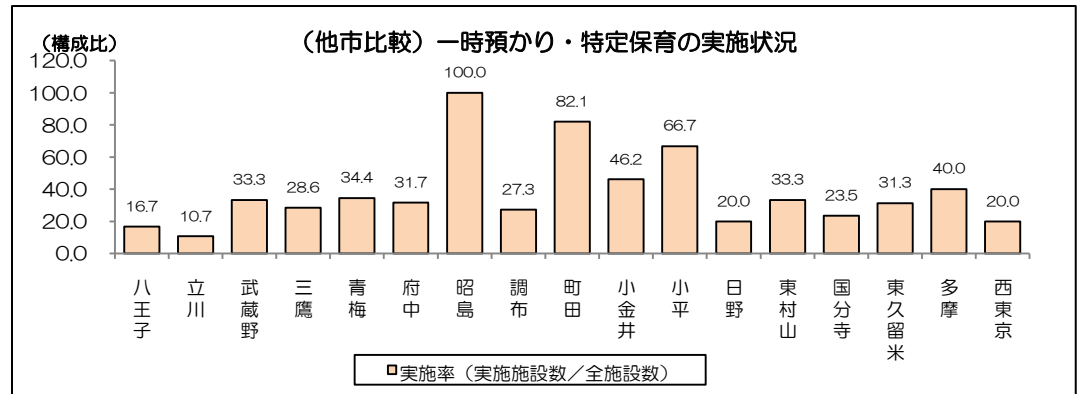
- 一時預かり・特定保育は、市立保育所（公営）では実施していませんが、私立保育園等（民営）の施設の半数で実施しています。なお、他市との比較では市全体の実施率が低い状況です。
- 休日保育は、私立保育園等（民営）の2施設で実施されています。近隣市としても事業の実施が難しい事業となっています。
- 年末保育は、市立保育所（公営）及び私立保育園等（民営）で実施されていますが、私立保育園等（民営）での実施率が市立保育所（公営）を上回っている状況です。
- 病児・病後児保育は、私立保育園1施設で実施しており、この他に1か所、認可保育所ではありませんが医療機関に併設した施設で実施しています。また、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合において、安心かつ安全な体制を確保し実施する病児・病後児保育（体調不良児対応型）は、私立保育園等（民営）の4施設で実施されています。

一時預かり・特定保育

一時預かり・特定保育の実施状況と他市比較

区分	実施施設数/施設数	実施率
公営	0/15	0%
民営	13/26	50%

平成24年4月現在



府中市：平成24年4月現在、他市（26市のうち人口10万人以上）：平成23年4月現在（26市調査）

休日保育

休日保育の実施状況と他市比較

区分	実施施設数/施設数	実施率
公営	0/15	0%
民営	2/26	8%

平成24年4月現在

○：市内に実施施設あり ×：市内に実施施設なし

八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	東久留米	多摩	西東京
○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×

府中市：平成24年4月現在、他市（26市のうち人口10万人以上）：平成23年4月現在（26市調査）

年末保育

年末保育の実施状況（他市データなし）

区分	実施施設数/施設数	実施率
公営	4/15	26%
民営	9/26	34%

平成24年4月現在

病児・病後児保育

病児・病後児保育及び病児・病後児保育（体調不良児対応型）の実施状況

区分	病児・病後児保育		体調不良児対応型	
	実施施設数/施設数	実施率	実施施設数/施設数	実施率
公営	0/15	0%	0/15	0%
民営	1/26	3%	4/26	15%

平成24年4月現在

Ⅲ. 認可保育所における保育サービス(全般)に関する保護者アンケート

1. 認可保育所における保育サービスに関する保護者アンケート（公・民比較）

- 認可保育所の提供するサービスの満足度や要望等を把握するため実施した。
- 多くの設問において、「満足」と「やや満足」を合わせた回答の割合は、私立保育園等（民営）が市立保育所（公営）を上回る結果となっています。
- 市立保育所の施設の老朽化に起因するものと考えられるが、施設の設備に関する設問に対する回答は、私立保育園等の満足度を大きく下回る結果となっています。

調査の概要

- | | |
|--------|--|
| 1 調査目的 | 今後の保育行政のあり方を検討するうえで、認可保育所の提供するサービスの満足度等を把握するため実施したもの |
| 2 調査対象 | 認可保育所に入所している全児童の保護者（平成24年7月1日入所児童） |
| 3 調査方法 | 直接配布（入所児童毎に配布） |
| 4 調査時期 | 平成24年7月10日（火）から平成24年7月23日（月） |
| 5 配布枚数 | 4,288枚 |

集計結果（概要）

- | | |
|------------|---|
| 1 有効回答数（率） | 2,766枚（64.5%）
内訳：公営（1,015枚）、民営（1,751枚） |
| 2 集計結果（概要） | 別紙「資料2」のとおり |
- ※ 公営：市立保育所（公設公営）15か所、民営：私立保育園（民設民営）25か所及び高倉保育所（公設民営）

IV. 認可保育所の建物状況

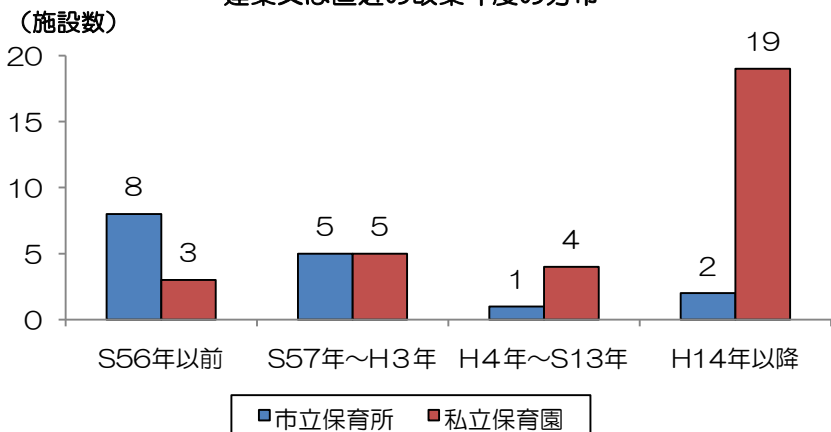
1. 認可保育所の建物・設備

○ 市立保育所は、人口増加が急速に昭和40年代～昭和50年代の前半に建築された施設が多く、私立保育園と比べて全体的に老朽化しています。今後、施設の改築や大規模な改修が必要となるため、更新費用が厳しい財政状況のもとで大きな負担となることが懸念されることから、財政に与える影響を抑える取り組みが必要です。

市立保育所	構造・規模	建築又は直近の改築年度	延床面積 (m) [※]	園庭の有無	私立保育園	構造・規模	建築又は直近の改築年度	延床面積 (m)	園庭の有無
南保育所	RC造2階建	平成 元年度	692.4	○	府中愛児園	RC (一部鉄骨) 造3階建	昭和60年度	1,634.6	○
北保育所	RC造2階建	昭和58年度	796.6	○	府中愛児園分園	鉄骨造3階建	平成18年度	785.1	○
東保育所	RC造2階建	昭和60年度	752.7	○	南分倍保育園	RC造2階建	平成10年度	721.8	○
西保育所	RC造2階建	昭和61年度	727.9	○	高安寺保育園	RC (一部鉄骨) 造2階建	昭和52年度	1063.21	○
中央保育所	RC造2階建	昭和62年度	729.0	○	千春保育園	RC (一部鉄骨) 造2階建	昭和51年度	1,108.6	○
北山保育所	RC造2階建	平成 5年度	800.4	○	是政保育園	木造2階建	昭和55年度	477.1	○
住吉保育所	RC造5階建 (1階部分)	昭和45年度	677.4	○	是政保育園分園	RC造13階建 (1階部分)	平成16年度	198.1	-
朝日保育所	RC造2階建	昭和45年度	524.9	○	晴見保育園	RC造2階建	昭和60年度	589.4	○
小柳保育所	RC造2階建	昭和46年度	626.0	○	押立保育園	RC (一部鉄骨) 造2階建	昭和60年度	1,175.9	○
四谷保育所	RC造2階建	昭和47年度	567.9	○	府中保育園	RC (一部鉄骨) 造2階建	平成22年度	684.7	○
八幡保育所	RC造2階建	昭和48年度	657.7	○	府中保育園分園	RC造7階建 (1階部分)	平成21年度	165.0	-
本町保育所	RC造2階建	昭和48年度	563.0	○	にじのいろ保育園	RC (一部鉄骨) 造2階建	昭和59年度	632.2	○
三本木保育所	RC造2階建	平成21年度	1,184.7	○	山手保育園	RC (一部鉄骨) 造3階建	昭和59年度	423.2	○
西府保育所	RC造2階建	昭和50年度	660.8	○	山手保育園清水が丘分園	RC造2階建	平成18年度	367.2	-
美好保育所	RC造5階建 (1階部分)	昭和50年度	658.7	○	さくらんぼ保育園	RC造2階建	平成22年度	664.4	○
高倉保育所	RC造2階建	平成17年度	1,544.7	○	さくらんぼ保育園分園	鉄骨造2階建	平成13年度	171.0	-
					押立第二保育園	RC造2階建	平成11年度	528.7	○
					押立第二保育園分園	RC造2階建	平成22年度	444.4	○
					わらしこ保育園	RC造2階建	平成11年度	687.0	○
					第2府中保育園	RC造2階建	平成12年度	874.5	○
					府中めぐみ保育園	RC造30階建 (1階部分)	平成12年度	205.0	-
					キッズエイド武蔵保育園	RC (一部鉄骨) 造4階建	平成17年度	617.2	-
					やまびこ保育園	鉄骨造2階建	平成20年度	433.5	○
					キッズランド府中保育園	鉄骨造1階建	平成21年度	302.2	-
					キッズルームこっこ保育園	RC造3階建 (2・3階部分)	平成20年度	329.4	-
					府中中河原雲母保育園	木造2階建	平成22年度	324.4	○
					めぐみ第二保育園	鉄骨造2階建	平成20年度	700.7	○
					西府の森保育園	鉄骨造2階建	平成22年度	411.2	○
					わらしこ第2保育園	鉄骨造2階建	平成23年度	774.7	○
					山手こひつじ保育園	RC造2階建	平成23年度	480.5	-
					白糸さくらんぼ保育園	RC造2階建	平成23年度	734.6	○

※少数点以下は四捨五入

建築又は直近の改築年度の分布



(参考) 府中市内の主な保育施設の違い

(定員数：認可・認可外保育所 平成24年4月現在、幼稚園 平成24年5月現在)

区分	認可保育所			認可外保育施設	幼稚園	
施設類型	 市立保育所 (公設公営)	 市立保育所 (公設民営)	 私立保育園 (民設民営)	 認証保育所	 私立幼稚園	 市立幼稚園
施設数・定員数	15施設・1,602名	1施設・143名	25施設・2,591名	13施設・430名	17施設・3,910名	3施設・420名
設置者	市	市	民間	民間	民間	市
運営者		民間				
対象児童の年齢	原則0歳～5歳児			A型：0歳～5歳児 B型：0歳～2歳児	満3歳～5歳児	4歳～5歳児
対象児童要件※ 保育に欠ける規定	規定あり			規定なし		
開所日数	300日以上（春・夏・冬休みなし）				39週以上（春・夏・冬休みあり）	
開所時間	11時間以上			13時間以上	4時間を標準 ※私立は預かり保育有り	
入所	市と保護者の契約（市に申し込み、市が入所決定）			施設に申し込み、施設と利用契約締結		市と保護者の契約
保育料金	国基準に基づき市が保育料を設定し、所得税・市民税に応じた負担			施設ごとに設定		市が保育料を設定
保育内容	保育所保育指針				幼稚園教育要領	
主管部課	子ども家庭部保育課				教育部学務保健課	

※保育に欠ける：保護者の労働、疾病又はその他の事由により、その監護すべき乳児、幼児の保護者等が児童を保育できないこと

(参考) 府中市の市立保育所への民間活力の導入（民営化）手法

民間活力の導入（民営化）の形態は、市が設置者となって、運営を委託する「公設民営方式」と、民間事業者が設置者となって運営も行う「民設民営方式」があります。

「公設民営方式」は、園舎（建物）を市が所有・管理していることを前提としており、「民設民営方式」と比べ、運営や整備に係る国や都の補助制度に基づく負担に差があること又市が所有する施設の総量を抑制・圧縮する方針（府中市公共施設マネジメント基本方針（平成24年5月策定））があることから、市立保育所への民間活力の導入（民営化）を行う際は、原則、設置主体と施設を民間事業者に移行し引き継ぐ「民設民営方式」を採用します。

